

誘導施設を有する建築物を新築し、又は建築物を改築し、若しくはその用途を変更して誘導施設を有する建築物とする行為の届出書

都市再生特別措置法第 108 条第 1 項の規定に基づき、

誘導施設を有する建築物の新築
 建築物を改築して誘導施設を有する建築物とする行為
 建築物の用途を変更して誘導施設を有する建築物とする行為

該当するものを
囲んでください

について、下記により届け出ます。

令和●年●月●日
(あて先) 三芳町長

届出は行為着手
の 30 日前まで

届出者 住所 三芳町●●
氏名 ●● ●●
連絡先 ●● ●●

1 建築物を新築しようとする土地又は改築若しくは用途の変更をしようとする建築物の存する土地の所在、地番、地目及び面積	所在・地番	三芳町▲▲
	地目	宅地
	面積	800 m ²
2 新築しようとする建築物又は改築若しくは用途の変更後の建築物の用途	スーパーマーケット	
3 改築又は用途の変更をしようとする場合は既存の建築物の用途	事務所	
4 その他必要な事項	(施設名称) スーパーマーケット●●店 (着手予定) 令和●年●月●日 (完了予定) 令和●年●月●日 (店舗面積) 500 m ²	

本手引き P3 の誘導施設のうち
いずれか該当する名称を記入

・施設名称を記入
 ・着手、完了予定日を記入
 ・商業施設の場合は店舗面積も記入

注 届出者が法人である場合には、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。